

令和 7 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

岐阜聖徳学園大学

令和 8 年 3 月

岐阜聖徳学園大学 教職課程認定学部・学科 一覧

〔学部・取得可能な免許状〕

- ・教育学部学校教育課程
幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、
中学校教諭一種免許状（国語・社会・数学・理科・音楽・保健体育・英語）、
高等学校教諭一種免許状（国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・保健体育・英語）
特別支援学校教諭免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）
- ・外国語学部外国語学科
中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）
- ・経済情報学部経済情報学科
高等学校教諭一種免許状（商業）、高等学校教諭一種免許状（情報）
- ・看護学部看護学科
養護教諭一種免許状
- ・人文学部人文学科
英語英米文化専攻
中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）
日本語日本文化専攻
中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）
歴史地理専攻
中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（歴史）

〔大学院・取得可能な免許状〕

- ・国際文化研究科 国際教育文化専攻
幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、
中学校教諭専修免許状（国語・社会・数学・音楽）、
高等学校教諭専修免許状（国語・地理歴史・公民・数学・音楽）
- ・国際文化研究科 国際地域文化専攻
中学校教諭専修免許状（英語）
高等学校教諭専修免許状（英語）
- ・経済情報研究科 経済情報専攻
高等学校教諭専修免許状（情報・商業）

大学としての全体評価

岐阜聖徳学園大学は、昭和 47 年に聖徳学園岐阜教育大学として開学した。開学当初は教育学部のみであったが、教育学部学校教育課程、外国語学部外国語学科、経済情報学部経済情報学科、看護学部看護学科の 4 学部に加え、令和 7 年度から外国語学部外国語学科を改組した人文学部人文学科が設置された。また、国際文化研究科及び経済情報研究科の 2 つの研究科を設けており、岐阜県内に 2 つのキャンパスを有する。

開学以来、50 年以上にわたり、一貫して教育系の大学として教員の養成に携わってきた。この歴史に培われた教育者育成のノウハウは、人のやる気を引き出し、人を育てる教育システムとして、本学の確かな基盤となっている。

令和 5 年度から全学的に教職課程を実施する組織体制を整備し、教職教育センターを設置した。これにより、教職課程の全学的な連携と充実を図ることが可能となった。

一方、教員養成に関しては、加速する少子化や教員の定年延長等により、教員採用者数の減少が見込まれており、また、教員の労働環境・条件に対する不安が増幅する中で、教員志望学生数も減少している。

大きな変革の時代を迎えている教員養成について、大学全体で問題意識をもつとともに、教職課程の質の向上のため、教職課程の活動について継続的に点検・評価し、改善に努めていきたい。

岐阜聖徳学園大学
学長 観山 正見

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	15
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	16

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：岐阜聖徳学園大学 ／岐阜聖徳学園大学大学院

(2) 学部名：教育学部、外国語学部、経済情報学部、看護学部、人文学部
／国際文化研究科、経済情報研究科

(3) 所在地：岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地（羽島キャンパス）

岐阜県岐阜市中鶉1丁目38（岐阜キャンパス）

(4) 教職課程の履修者数及び教員数（令和7年5月1日現在）

学生数： 教育学部 教職課程履修 1,527 名／学部全体 1,527 名

外国語学部 教職課程履修 39 名／学部全体 246 名

経済情報学部 教職課程履修 50 名／学部全体 659 名

看護学部 教職課程履修 31 名／学部全体 317 名

人文学部 教職課程履修 82 名／学部全体 126 名

国際文化研究科 教職課程履修 3 名／研究科全体 5 名

経済情報研究科 教職課程履修 0 名／研究科全体 2 名

教員数： 教育学部 教職課程科目担当 68 名／学部全体 69 名

経済情報学部 教職課程科目担当 15 名／学部全体 22 名

看護学部 教職課程科目担当 5 名／学部全体 25 名

人文学部 教職課程科目担当 17 名／学部全体 21 名

国際文化研究科 教職課程科目担当 8 名／研究科全体 36 名

経済情報研究科 教職課程科目担当 4 名／研究科全体 24 名

(5) 卒業者の現況（令和6年度卒業者 令和7年5月1日現在）

学科・専攻等名	採用 の 区分	認定こども園			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			養護教諭									合計		
																				小学校			中学校			その他					
		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
教育学部 学校教育課程	正		10	4			7		127			37			3	1		9											0	186	12
	他								73			12			5	3		3											0	93	3
外国語学部 外国語学科	正											2																	0	2	0
	他											2																	0	2	0
経済情報学部 経済情報学科	正																												0	0	0
	他															1													0	0	1
看護学部 看護学科	正																												0	0	0
	他																								1		1		0	2	0
国際文化研究科 国際教育文化専攻	正								2																				0	2	0
	他								1																				0	1	0
国際文化研究科 国際地域文化専攻	正																												0	0	0
	他																												0	0	0
経済情報研究科 博士課程（前期）	正																												0	0	0
	他																												0	0	0
経済情報研究科 博士課程（後期）	正																												0	0	0
	他																												0	0	0
合計	正	0	10	4	0	0	7	0	129	0	0	39	0	0	3	1	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190	12
	他	0	0	0	0	0	0	0	74	0	0	14	0	0	5	4	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	98	4

2 特色

令和5年度に教職を目指す学生一人一人に応じたさまざまな支援、助言、指導を一元的に行う教職教育センター（以下、センター）を設置した。センターには、カリキュラム、教育実習、就職・採用試験、教員養成や教育実践に関する研究等に関連する業務を行う4つの課があり、職員が連携・協力しあって教職を目指す学生のワンストップサポートを目指している。大学入学時から教職を目指している学生はもちろんのこと、大学生活を送る中で教職に興味をもち始めた学生に対しても寄り添った指導を行う。

令和6年度からはセンター専任教育職員3名を配属して教員と職員間の連携を強化し、また、事務局に次長を置くことで各課間の連携を強化し、よりセンター内の情報共有や各課をまたぐ課題に取り組みやすい体制を整えた。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

本学が、建学の精神にのっとり、主体的に考え、行動し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としていることに鑑み、教員養成においてもこの目的を具現化するために、センターが設置された令和 5 年度に全学的な「教職課程の養成方針」を策定した。当該方針は、大学全体及び各学部のディプロマ・ポリシーに加え、文部科学省の「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」に基づき、教員に共通して求められる資質能力を反映させて作成されたものである。策定された方針については、以下の通り学内外への周知・共有を図っている。

教育職員：教授会において専任教員へ周知し、非常勤講師説明会にて非常勤講師へ周知。

事務職員・学生：履修要覧への掲載を通じた周知。オリエンテーションでの周知。

社会：大学ホームページでの公開による公表。

このように、全学的な共通理解のもと、組織的な教職課程の運営に努めている。（資料 1-1-1）

〔優れた取組〕

令和 7 年度より、教育学部以外の教職課程履修希望者に教職課程ハンドブックを配布し、本学の教職課程教育の目的及び目標を周知している。（資料 1-1-2）

〔改善の方向性・課題〕

取り組みは概ね良好であり、現時点での課題はない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：大学 HP https://www.shotoku.ac.jp/uploads/1_kyouiku_yousei_mokuhyou_daigaku2023.pdf
- ・資料 1-1-2：教職課程ハンドブック

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

令和 5 年度に全学的に教職課程を実施する組織体制を整備し、教職教育センター（以下、センター）を設置した。センターには、教職課程課、教育実習課、教職支援課、教職教育研究課の 4 つの課をおいている。それぞれ、以下の業務を担っている。

〔教職課程課〕 教職課程のカリキュラムの編成や質の保証・向上に関すること

〔教育実習課〕 実習・体験等に関する計画・調整及び学校インターンシップ等の学生支援に関すること

〔教職支援課〕 教員就職における学生支援及び教育委員会など外部関係機関との連携に関すること

〔教職教育研究課〕 センター紀要の編集・発刊及び教育フォーラムに関すること（資料 1-2-1）

センターの適正かつ円滑な管理運営のため、運営委員会を置いている。運営委員会は、センター専任教育職員及び各学部所属の専任教育職員と事務職員で構成され、教員・職員協働体制のもと、全学的な教職課程をつくりあげている。（資料 1-2-2）

〔優れた取組〕

- ・ 令和 5 年度に全学的な教職課程の円滑な管理運営を担う教職教育センターを設置し、教育学部以外の学生でも教職課程を履修する学生に手厚い指導を行なう体制を整えている。
- ・ 教員を目指す学生のキャリア支援のため、教育実習課及び教職支援課には小学校・中学校の校長経験者や教育行政経験者を配置し、学生の相談・支援にあたっている。
- ・ 教職教育センター運営委員会を毎月開催し、全学的な教職課程の課題等に関して議論を重ねている。
- ・ 教職教育センターに配置した専任教育職員 3 名を教職課程部会、実習部会、教職支援部会の各部会の長とし、それぞれの部会において、教職課程に関する事項、教育実習に関する事項、教職支援に関する事項を検討・審議し、上位機関である教職教育セン

ター運営委員会において、さらに議論を重ねることで、教職課程履修者を全学的にバックアップする体制を整えている。また、部会長は全学を見通した視点を持ち学部間の調整等を行う役割を担うことから、教育学部以外の教職課程履修者の履修・学修状況を把握したり、学生規模の大きい教育学部の実習体制や教職支援体制を踏まえながら、他学部や両キャンパスの体制を検討したりすることが可能になっている。

- ・教職教育センター内の4部署で、教職課程履修者（教育学部以外）に関する情報を一元管理し、各部署での情報を共有できるようにしている。
- ・「教職教育センター紀要」を年1回刊行し、教職課程の質の保証・向上のための教員養成に係る研究の推進および成果の公表ならびにセンターの活動の報告を行っている。

（資料 1-2-3）

- ・令和8年度の人文学部のキャンパス移転を見据え、岐阜キャンパスにセンター分室を設置し、羽島キャンパスで培ってきた実習や教職支援のノウハウを岐阜キャンパスと共有できるよう、事務職員を増やして対応する。

〔改善の方向性・課題〕

- ・教育学部以外の教職課程履修者の情報の一元化はできたため、教育学部についても教職教育センター内で一元化できるようにしていきたい。
- ・人文学部の教職課程履修希望者が想定より非常に多く、かつ令和8年度に外国語学部・人文学部が岐阜キャンパスに移転するため、センター分室を中心として岐阜キャンパスでの実習体制や教職支援体制の課題を集積し整えていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-2-1：大学 HP
- ・資料 1-2-2：教職教育センター組織図
- ・資料 1-2-3：教職教育センター紀要

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

オープンキャンパス等で教員志望の入学希望者と保護者等に対し、本学の教員養成の取り組みや実績等について説明し、教員志望者の確保に努めている。大学案内では、教職課程のカリキュラム説明や卒業生の紹介をもとに、教職課程の学びの実態や教職の魅力を発信している。(資料 2-1-1)

また、新入生オリエンテーション及び各学期の授業開始前のオリエンテーションでは、履修要覧を基に、教職希望者を対象に教職課程に関する説明を行っている。教職の魅力や、教職へ就く方法、教員採用試験の内容や対策方法についても周知している。(資料 2-1-2)

全ての学部において、教育実習に履修要件を設けており、要件を満たした学生のみが教育実習を履修できるようにしている(資料 2-1-3)。教育実習課では、実習要件不足の学生について把握・面談し、免許取得に関する意思確認を行っている。

全ての教職課程履修者が教員からのコメントと学生の自己評価から構成される履修カルテを教学システム (UNIVERSAL PASSPORT) 上で確認できるよう運用しており、学生が自己の学びを振り返り次の学びへつなげていけるよう工夫している。

〔優れた取組〕

- ・教職課程履修者に実施するオリエンテーションでは、実習要件や免許要件、履修すべき科目等について説明し、安易な気持ちで教職課程を履修することのないよう、指導している。また、教員採用試験に向けての対策講座等について案内している。
- ・実習要件不足の学生を把握・面談し、学生の困り事を共有し、教職課程の履修継続を支援している。
- ・教員に求められる資質能力を常日頃から学生自身に意識させるため、とくに教育学部においては、1 年次からの事前事後指導を含む実習や基礎セミナーのなかで、教職の意義や教師のあり方、子ども理解、教科の専門性等について、学生同士のディスカッションを行うなど工夫して指導している。

- ・教育学部においては、小学校及び中学校教育実習の研究授業を各担当教育職員やゼミ担当教育職員が参観し助言することで、適性の確認や教職への意欲維持を支えている。
- ・教育実習課や教職支援課の小学校・中学校校長経験者や教育行政経験者が、実習に関わる相談や教職支援を行う中で、児童・生徒への向き合い方や教師としての日ごろからの立ち振る舞い等について、個別に丁寧に指導している。
- ・令和 5 年度に外国語学部/人文学部・経済情報学部の教職課程履修者対象の履修カルテ、令和 6 年度に看護学部の教職課程履修者対象の履修カルテについて、学生が自己評価できるループリックを作成した。教育学部については、以前から教育学部で運用されているクリスタルプランの 13 視座で学生が自己評価できるようになっている。これらを教学システム（UNIVERSAL PASSPORT）を用いて可視化しており、教育学部以外の教職課程履修学生は学期末、教育学部学生は各体験活動や教育実習の前後に自己評価をし、自らを振り返ることで、教職に対する意識づけを行うことができる。
- ・教育学部以外の学部の教職履修者を対象に「教職課程ハンドブック」を作成・配付し、全ての学部の教職履修者に情報が行き渡るよう努めている。
- ・教学システム（UNIVERSAL PASSPORT）を用いて履修カルテを運用しており、教職課程を履修しているすべての学生を対象に、成績評価が「可」の学生には各科目の担当教員から改善すべき点を記載したコメントが表示されるようになっている。
- ・教育学部以外の教職課程履修者に履修カルテ（自己評価）を紙媒体及びオンラインで回答させた。紙媒体の自己評価表にはセンター事務局の確認欄を設け、簡単な面談を行えるよう工夫した。各学生の適性確認と教職への意欲の維持向上を図りたい。
- ・令和 8 年度の人文学部のキャンパス移転を見据え、教科書や指導書、教職に関する最新の参考資料等を閲覧しながら自学自修ができる教室や模擬授業や共同討議ができる施設の設置について、センター内にワーキンググループを置き、検討と手続きを進めた。

〔改善の方向性・課題〕

- ・教科書や指導書、教職に関する最新の参考資料等を閲覧しながら自学自修ができる教室や模擬授業や共同討議ができる施設の設置について、令和8年度末設置の実現に向けて、必要な工程を進めていく。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-1-1：大学案内 <https://www.shotoku.ac.jp/digitalbook/2024daigakuannnai/#page=1>
- ・資料 2-1-2：オリエンテーション資料
- ・資料 2-1-3：履修要覧

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職支援課が窓口となり、年間を通した対策講座の実施、教職志望者の面談等を通して、適正の把握や意欲喚起に努めている。教職支援課は、教職経験者と事務職員で構成され、教員・職員が協働し支援体制を整えている。また、面接練習や小論文の添削等は、専任教育職員だけでなく、教育実習課及び教職支援課所属の小学校・中学校の校長経験者や教育行政経験者も相談・支援にあたっている。

なお、就職課と連携し、教職以外の進路に変更を希望する学生についてもサポートしている。

〔優れた取組〕

- ・学生の就職先を見据えて、10以上の県や政令指定都市の教育委員会担当者を招き、教員採用試験説明会（各都道府県・政令指定都市）を年間2回の説明会を行っている。学生は、希望に応じて1年次より参加可能とし、12月の説明会は各地の教育方針や求める教師像を知る機会、4月の説明会は試験の仕組みや特徴を知る機会としている。

（資料 2-2-1）

- ・3年次に計3回、教員採用試験模擬試験を行い、模試後は結果に合わせた対策講座を活用することで、学生は効果的に弱点を補強している。（資料 2-2-2）
- ・3年次の後期から一般教養や教職教養など試験内容に合わせて教員採用試験対策講座（筆記対策）を講義形式で講座を開催し、出題予想問題への対策講座を実施している。一次試験の3年受験志願者は、2年後期から受講可能となっている。
- ・3年次の2月から試験直前まで、面接や模擬授業など、さまざまな試験対策講座を設けている。面接演習では本番さながらの面接を実施し、鋭い指摘を受けて見直しすることで自信をもって試験に臨むことができる。
- ・専任教育職員や教育実習課及び教職支援課所属の小学校・中学校の校長経験者や教育行政経験者による小論文添削指導を実施している。提出された小論文について、改善すべき点等を付し、フィードバックしている。

- ・ 4 年次後期に、学校現場で求められる教師としての基本的な指導力を身に付ける教壇準備講座を開講している。学級びらきや係決め、当番活動など 4 月当初の学級づくり、発問、板書、話し合いの組織化などの授業づくり、保護者対応や危機管理などの基本を学び、4 月から自信をもって教壇に立てるように指導する。

〔改善の方向性・課題〕

令和 8 年度に外国語学部・人文学部が羽島キャンパスから岐阜キャンパスへ移転することで、岐阜キャンパスの教職希望者が増えるため、岐阜キャンパスでの教職サポート体制の整備が必要不可欠である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 2-2-1：教員採用試験の動向について.
- ・ 資料 2-2-2：教員採用試験に向けての支援講座等スケジュール
- ・ 資料 2-2-3：小論文添削指導について

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、教職課程コアカリキュラムに対応した教職課程カリキュラムを提供している。

シラバスについて、到達目標及び成績評価基準が明確に示されているかを各学部教務委員会が主体となり、確認・検証している。（資料 3-1-1）

教員免許に関する科目において担当者が変更となる場合には、新たに担当する教員が授業科目に関連した分野の業績を有しているかを確認し、必要な場合には文部科学省へ変更届を提出することで教職課程の質を担保している。（資料 3-1-2）

教育学部では、3 年次の小学校・中学校教育実習を中心に、1 年次から学校現場等での体験を積み上げていける「クリスタルプラン」を編成している（資料 3-1-3）。3 年次に小学校・中学校教育実習に行く前に、教師の仕事を知り子どもと触れ合う「学校ふれあい体験」（1 年次）、主に授業を参観し学ぶ「教育実践観察」（2 年次）が構築されている。また、3、4 年次には教育実習以外にも学校内外で子どもと関わる活動を体験する「子ども理解活動Ⅰ・Ⅱ」を開設している。とくに「子ども理解活動Ⅰ」は教職実践演習の履修要件として位置付けることで、3 年次の教育実習と合わせて実践的教師力を深めていけるカリキュラムとしている。

外国語学部及び経済情報学部では、学校現場での体験活動が少ないことを危惧し、令和 6 年度の教職実践演習（4 年次）から「生徒理解活動（フィールド演習）」を設け、教育学部の「子ども理解活動Ⅰ・Ⅱ」同様、学生が自ら選択した学校現場等において、児童・生徒と関わる活動を授業内容に加えた。（資料 3-1-4）

看護学部では、看護の専門性を有する看護師資格を取得した養護教諭の育成を目指している。養護教諭課程に養護教諭経験者である専任教育職員を 1 名配置し、「健康相談活動」や「養護概説」、「学校保健」の授業において、学校現場で即戦力となるよう、授業を展開している。また、4 年次に「養護教諭実習」を履修する前に学校現場でのボラティア活動やインターンシップを紹介し、養護教諭の仕事の実情を理解した上で実習に参加するよう促している。

〔優れた取組〕

- ・4年次後期に開講する教職実践演習について、オムニバス形式で実施することで、特定の分野に偏らず、教員になるために必要な科目全てを振り返ることができる（養護教諭を除く）。（資料 3-1-4）
- ・全ての学部において、教職課程の科目については、学校現場での体験活動を意識した内容を取り入れるよう工夫している。
- ・教育学部について、令和 6 年度入学者までは一部の教職科目を CAP 対象外としていたが、令和 7 年度入学者より卒業要件に含められるものは全て CAP 対象とし、4 年間を通じて履修するよう設定した。（資料 3-1-5）
- ・国際文化研究科国際教育文化専攻では、特別支援学校教諭免許状プログラムを設けており、教育学部の科目等履修生となることで、在学中に特別支援学校教諭免許状を取得することができる。（資料 3-1-6）

〔改善の方向性・課題〕

- ・人文学部の教職課程履修希望者が想定より非常に多いため、岐阜キャンパスの教職科目の開講クラス数について、検討していく必要がある。
- ・現状において教職科目のシラバスチェックは、各科目の担当教育職員相互で行っている。今後、センターとしてシラバスの適性を確認するシステムを検討する。
- ・学生の自己評価に関する履修カルテの検証を継続することで、本学学生の強みと弱みをより把握し、教職支援に生かしていく。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-1-1：シラバス作成について
- ・資料 3-1-2：R7 文部科学省変更届
- ・資料 3-1-3：カリキュラムツリー
- ・資料 3-1-4：R7 教職実践演習
- ・資料 3-1-5：履修要覧
- ・資料 3-1-6：国際文化研究科(特別支援教育プログラム)

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携**〔現状〕**

実践的指導力育成のため、教育学部では実習科目を「クリスタルプラン」として編成している。「クリスタルプラン」の中でも、1年次の「学校ふれあい体験」、2年次の「教育実践観察」、教育学部の全学生が履修するため、380名程度が参加する。事前事後学習においては、全体での講義・講話と配当校に分かれた少人数での討議や振り返りを行っている。

令和6年度から3年生を対象として「子ども理解活動Ⅰ」を、令和7年度からは加えて4年生を対象として「子ども理解活動Ⅱ」を開講している。インターンシップやボランティア活動、サークル・クラブ活動等、学校現場や地域で子どもと関わる活動を通して、子どもの思いやその背景にあるものをとらえ、子どもを理解して、子どもとともに創る安定した学級を土台に、授業や行事で教育効果を生み出すための教師力を培う等、実践的指導力の育成に主眼を置いたものである。「クリスタルプラン」の他の実習とは異なり、子ども理解活動は学生各自が自分で活動場所を探し、自分なりの観点で子どもと関わる経験をもとに大学においてゼミ単位で省察することで実践的指導力を養うものとなっている。（資料 3-2-1）

外国語学部及び経済情報学部では、令和6年度の教職実践演習（4年次）から「生徒理解活動（フィールド演習）」を設け、教育学部の「子ども理解活動Ⅰ・Ⅱ」同様、学生が自ら選択した学校現場等において、児童・生徒と関わる活動を授業内容に加えた。令和7年度は、外国語学部8名、経済情報学部8名が履修した。活動終了後、全体発表の時間を設け、活動内容と振り返りを行った。

看護学部では、4年次に「養護教諭実習」を履修する前に学校現場でのボランティア活動やインターンシップを紹介し、養護教諭の仕事の実情を理解した上で実習に参加するよう促している。

教育実習課では、学部を問わず、学校インターンシップ等について情報を発信し、教員を目指す学生の自主的・積極的な活動を促している。（資料 3-2-2）また、各教育委員会を訪問し、教育実習についての依頼や学生の実習に対する姿勢について聴取し、指導計画へフィードバックしている。さらに、年に一度、教育実習等連絡会議（協議会）を位置付け、教育実習を実施する学校との連携を図り、実習等の円滑な運営に結び付けている。（資料 3-2-3）

なお、各教育委員会と結んでいる連携協定を定期的に更新しており、教育実習等における連携を深めている。(資料 3-2-4)

〔優れた取組〕

- ・教育学部では、学校現場の教員の資質向上に寄与するため、本学教員を学校現場の教員の研修会等の講師として派遣するスクールパートナーシップ事業を実施している。(資料 3-2-5)。非常に好評で、教育委員会や学校現場から、毎年年間 60 件ほど依頼がある。

〔改善の方向性・課題〕

- ・教育学部では体験実習が多くあるが、教育学部以外の学生は授業で現場を訪れる機会が少ないため、教育学部以外の学生がより体験実習に参加できるよう検討する。
- ・コロナ禍以降、5 日間の社会福祉施設における介護等体験が難しくなったため、令和 8 年度から、教育学部については、特別支援学級での実習に置き換えて実施することとした。またこれを契機として、各学部の教育実習のあり方について『『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について』で示されている方針に基づきながら再構築を行っていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1：子ども理解活動案内
- ・資料 3-2-2：学校インターンシップ
- ・資料 3-2-3：R7 小中教育実習等連絡協議会
- ・資料 3-2-4：R7 教育委員会との連携協定
- ・資料 3-2-5：スクールパートナーシップ案内

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

本学では、文部科学省の「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」（令和 3 年 5 月 7 日付け、教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）において示された「教育課程の自己点検・評価の観点の例示」について自己点検・評価を行った。

組織体制の面では、令和 5 年度に全学的な教職課程運営を担う「教職教育センター」を設置した。従来、履修学生への窓口や支援体制が分散していたが、同センターの設置と事務機能の一つのフロアへの集約により、履修指導や教育実習から教員採用試験対策まで、ワンストップでの指導・支援が可能となった。また、学生情報の一元化や『教職課程ハンドブック』の新規作成など、支援の質向上に向けた新たな取り組みを導入している。

カリキュラム面においては、全学部で学校現場での体験活動を重視した授業を展開しており、現場での実践力を備えた教員の養成に努めている。

今後の展望として、令和 8 年度には 6 号館 2 階を改修し、次代を担う教員養成の拠点となる施設を整備する計画である。これにより、現代の教育現場において不可欠な ICT 利活用能力を備え、児童生徒の学びをデザインする高度専門職としての教員の養成をより強力に推進することが可能となる。

引き続き、文部科学省の答申や通知の内容を本学の現状に照らして精査し、改善可能な事項から迅速に着手することで、教員養成課程のさらなる充実を図っていく。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本学では、教職教育センター運営委員会が主体となり、以下のスケジュールで自己点検・評価を実施した。

6月 教職教育センター運営委員会において、教職課程自己点検・評価シートの点検項目を審議。各責任主体（教職課程課、教育実習課、教職支援課、教職教育研究課）へ自己点検・評価を依頼。

翌2月 各責任主体は、各部会長（専任教育職員）と年間の取組を振り返り、原案を作成して各部会で審議後、教職教育センター運営委員会に上程。教職教育センター運営委員会は、各責任主体から提出された自己点検・評価シートの内容を審議・承認。その結果をふまえ、「教職課程自己点検・評価報告書」の原案を教職教育センターの専任教育職員で作成し、教職教育センター運営委員会の審議・承認を得る。

翌5月 自己点検・評価結果について本学 HP 上で公表する。報告書作成。